

意見書案第1号

**「官僚の天下り」の徹底解明と、必要な法・制度の改正を
求める意見書**

上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成29年3月28日

羽曳野市議会

議長 松村尚子 殿

提出者

羽曳野市議会議員

若林信一

吉田恭輔

日和千賀子

笠原由美子

松井康夫

林義和

「官僚の天下り」の徹底解明と、必要な法・制度の改正を求める意見書

文部科学省の組織ぐるみの「天下りあっせん」問題は、官僚と業界との癒着の深さをあらためて示している。

今回発覚した文部科学省前高等教育局長の問題は、退職前から早稲田大学へ求職活動を行い、人事課職員がその履歴書づくりなどに関与したというやり方の点でも、天下り先が前局長の仕事と密接にかかわる大学だったという点でも、極めて悪質なケースである。

調査にあたった内閣府設置の第三者機関「再就職等監視委員会」に対して隠ぺい工作までしていたと言われている。これらは在職中の職員の再就職のあっせんなどを禁止した国家公務員法に反するものであり、監視委員会は他にも多くの違法行為があると指摘している。

国家公務員の天下り件数は、2010年度733件だったものが、2015年度には1,668件へと2倍以上にもなっており、税金の無駄遣いの官製談合の温床となるなど政・官・業の癒着を生む天下りの一掃は急務となっている。

よって、政府及び国会は、一連の疑惑の徹底解明と、「再就職」を前提とするような現在の公務員制度のあり方の見直しなど、必要な法・制度の改正に踏み切ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年3月28日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

各あて